

ミャンマー

ミャンマー連邦

1989年6月18日「ビルマ連邦」から改称

面 積 68万km²

人 口 4081万人（1989年央、IMF推計）

首 都 ヤンゴン（旧ラングーン）

言 語 ミャンマー語（旧ビルマ語。ほかにカレン語、シャン語など）

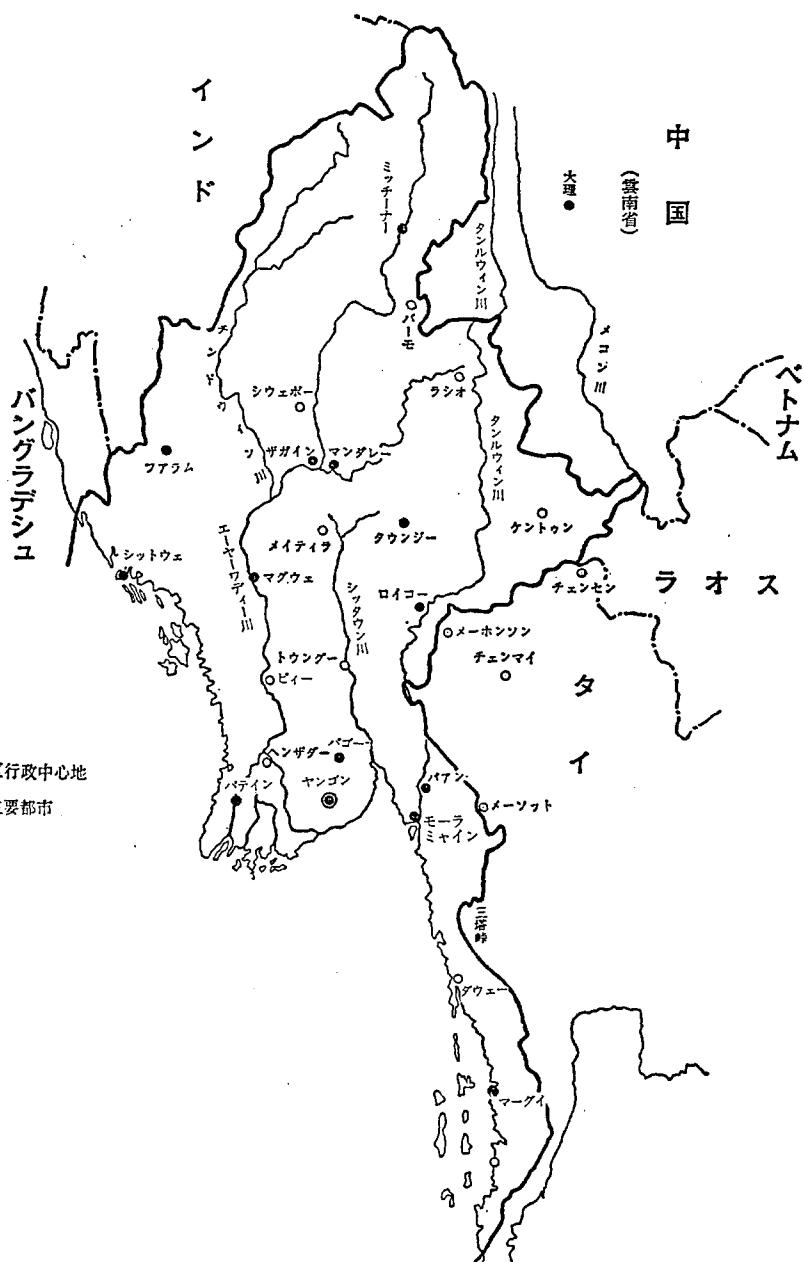
宗 教 仏教（ほかにイスラム教、ヒンドゥー教、キリスト教）

政 体 軍政（1988年9月18日以降）

元 首 ソウマウン法秩序回復評議会議長
(1988年9月18日就任)

通 貨 チャット（1米ドル=6.3386チャット、
1990年平均。77年以降変動相場制）

会計年度 4月～3月



1990年のミャンマー

軍政主導体制の確立

高根務

1990年のミャンマーは、5月27日の総選挙実施と、その後の軍事政権による選挙結果の空洞化、および勝利政党である国民民主連盟(NLD)の分断という過程を経て、軍政主導の権力体制が明確になった年であった。国家法秩序回復評議会(SLORC)主導のもとに行なわれた総選挙は、野党NLDが圧勝をおさめた。これに対して軍事政権は、この選挙結果を空洞化する戦術に出てSLORC独自の憲法制定手続きを提示し、これに反対するNLD議員や僧侶などを次々に逮捕して反対勢力の無力化に成功した。

このようなSLORCの態度は国際世論の批判を浴び、西側諸国は1988年以来の対ミャンマー援助の凍結を解いていない。外資導入と開放経済体制への移行を進めるミャンマーにとって、この援助凍結が経済全体に与える影響は大きい。資源切り売りや大使館用地売却で一時好転した外貨準備高も、その後減少を続けている。開放経済体制に向けた新たな政策の実施や、近隣諸国からの民間企業投資は活発化してきているものの、為替相場切り下げなどを含む根本的経済改革と西側諸国からの経済援助が実施されない限り、今後の経済再建の道のりは険しいものになるだろう。

政治

●総選挙の実施 軍事政権は1988年9月の登場以来、一貫して総選挙実施と新憲法制定までの暫定的性格を強調し、その後の政権移譲を約束してきた。しかしSLORCの真の意図はそのような平和的早期政権移譲ではないことが、総選挙が近づくにつれて次第に明らかになった。総選挙実施以前のSLORCの目論見は、「自由公正な」総選挙の実施を内外にアピールすることによってその存在意義を確立し、選挙後もあくまで軍の論理に基

づいた手続きを進めて、国軍主導の権力体制を引き続き維持していくことにあったと考えられる。

このようなSLORCの意図は、5月27日の選挙実施までにさまざまな形で現われている。その第一は野党指導者の拘束と立候補権剥奪である。NLD議長のティンター、同書記長のウンサン・スーター女史、民主平和連盟(LDP)のウースー元首相らの主要野党指導者は選挙に先駆けて次々に拘束されるか、立候補権を剥奪された。さらにSLORCメンバーは、記者会見や演説の場でことあるごとにNLDやウースーの批判を繰り返すとともに、選挙運動の内容に多大な制限を加えて軍事政権批判を禁止した。

SLORCはさらに、新政府への政権移譲を意図的に遅らせる計画のあることを選挙実施以前にすでに示唆していた。たとえばSLORC第一書記長のキンニン少将は4月、新憲法の制定とそれに基づく強力な政府の樹立が政権移譲の条件であり、それまではSLORCが国政を担当すると言明して、この時点ですでに選挙後即時政権移譲の意志のないことを明らかにしている。

このような強硬路線の一方でSLORCは、国際世論の批判をかわして「自由公正な」選挙の実施を証明するために、選挙実施直前に外国人記者61人(当局発表)の入国を許可した。さらに選挙が近づくにつれて、各地の戒厳令を次々に解除して「自由公正な」選挙への下地作りを行なった。このような柔軟路線の背景にあるものが、選挙の公正さの对外アピールと、それに続く西側諸国からの援助再開期待であったことは間違いない。その結果、選挙当日はほぼ公正な投票が行なわれたことは内外でも認められた。だが、皮肉なことにこの「自由公正な」投票の結果が軍事政権にとって非常に不利なものとなって現われた。

●NLDの圧勝 5月27日投票が行なわれた総

選挙（小選挙区制）は、延期された7選挙区（7議席）を除く485議席中、NLDが392議席を獲得して大勝をおさめた。旧政権与党である国民統一党（NUP）は、得票率では21%を獲得したものの議席数ではわずかに10議席にとどまった。連邦民族民主党（UNDP）のウンジー元准将の落選や、ウーヌー元首相のLDPが1議席も獲得できなかったことから見ても、この選挙によって過去の政権に対する国民の不満が率直に現われたといえる。

このようなNLD圧勝の最大の原因是、国民が民主化と改革のシンボルとしてのスーター女史およびNLDの立候補者一般に投票したためであると考えられる。そしてそのような投票の背後にあるものは、過去のネーヴィン体制への嫌悪感であり、それを名称を変えただけで受け継いでいるNUPへの反感である。NUPの立候補者で旧体制の閣僚を務めた大物が軒並み落選している事実は、この国民の感情を端的に示している。

NLD大勝という予想外の結果に対してSLORCがとった最初の戦術は、「時間稼ぎ」であった。NLDの圧勝がほぼ確定的となった5月30日、ソウマウンSLORC議長は演説で、新憲法の起草とそれに基づく強力な政府の確立が政権移譲の条件であるとする先のキンニュン少将の見解を繰り返し、憲法の起草には十分時間をかける必要があるとして政権移譲の先送りを明らかにした。さらに7月27日の記者会見でSLORCは、NLDの得票率は全有権者の38%にすぎず、これをもって有権者の代表とはいえないという見解を発表し、選挙結果を完全に無視しようとする意図を窺わせた。

このようなSLORCの態度に対してNLDは、当初弾圧を避ける意図もあって、慎重な行動に終始した。選挙直後の6月1日の幹部会議でNLD議長代行のチーマウンは、票が確定する前にスーター女史の釈放要求や政府樹立について言及するのは避けたいとの慎重姿勢をみせ、その後しばらく直接的な軍政批判を避けながらSLORCとの対話を要求するにとどまった。

●対立の先鋭化とSLORCによる弾圧 6月末にNLDが選挙後初の中央委員会総会を開催し、SLORCに対して政治犯の釈放と政権の平和的移譲を要求する段階になると、政局は次第に緊張度を高めていった。ソウマウン議長は7月3日、新

憲法起草に関してSLORCが介入することを明らかにし、新憲法起草は選挙で選ばれた議会が行なうというそれまでの見解をくつがえした。さらにキンニュン少将は同13日、スーター女史を自宅軟禁1年目の7月19日以降も釈放しないことを明らかにした。これに対して諸外国のSLORC批判は一段と高まり、SLORCは、ウンサン将軍の殉難記念日でもある19日前後には、国内の反政府運動を警戒して厳戒体制をしいた。NLDは同日、予定していた反政府デモを中止したが、この頃に至って稳健派主導の路線に反対するNLD急進派の意見も無視できなくなっていたと考えられる。

上記のような緊張が高まる中、SLORCは7月27日に初めて政権移譲の手続きを明示した。その内容は、SLORC主導の憲法会議が新憲法の基本方針を策定し、議会がそれに基づいて憲法原案をSLORCに提出、さらにその原案が国民投票によって採択された段階でその新憲法に基づく新政府が樹立される、というものであった。これは政権の移譲が上記のような長期のプロセス完了後となり、それまでSLORCが政権を維持することを意味する。同時にSLORCが憲法制定に積極的に介入すること、今回の選挙で選出された議会を制憲議会にすぎないとみなしていることも明らかになった。またこの日の発表は28日から予定されていたNLDの党大会を意識したものであったことは間違いない、SLORCが選挙結果とNLDの要求がどうあれ、あくまで軍事政権主導のもとに選挙後の手続きを進めていくという意思表示をしたものと理解することができる。

これに対してNLDは7月29日、党大会後に「ガシージホール宣言」を発表し、SLORCに9月中の国民議会召集、スーター女史ら政治犯の釈放、NLDとの即時対話開始などを求めて、上記SLORC提案に真っ向から対立した。これに対してSLORCは、NLDの出版物を刊行していた印刷所を閉鎖して、その広報活動を妨害する作戦にした。1988年民主化運動デモ2周年にあたる8月8日には、マンダレーで僧侶と学生による反政府デモが発生して当局と衝突、SLORCはこのデモはNLDが扇動したものだときめつけて批判を繰り返した。さらに8月末にはNLDが、SLORCが9月中に国民議会を召集しなければ少数民族政党

の連合である連邦民族民主連盟 (UNLD) と共に、独自の政府を樹立するという共同声明を発表、これによって緊張は一気に高まった。

SLORC による NLD の分断と反政府勢力の弾圧は、9月6日の NLD のチーマウン議長代行、チッカイン総書記代行ら幹部6人の逮捕から本格化する。軍部出身の上記2人は NLD のなかで稳健派に属し、SLORC と NLD の対話を進めることができる数少ない人物と見られていただけに、この逮捕は SLORC が NLD に対してまったく譲歩を考えていないことを示したといえる。反政府勢力はこれに対し、青年僧侶による軍人への宗教儀式拒否、学生らによる反政府デモなどを行なって運動を続けた。しかし SLORC はこの動きに徹底的弾圧で応じ、10月20日には反政府僧侶の取締りを発表して各地の僧院を捜索、多数の反政府指導僧侶らを逮捕した。ソウマウン議長、キンニン少将らはこれに先駆け、各地の高僧や僧侶評議会の最高幹部らと会見してその模様を国営紙に大きく掲載させ、仏教界と SLORC の連携を印象づける戦術をとった。さらに SLORC は10月22日から再び NLD の幹部を含む急進派党员を大量逮捕し、早期政権移譲を求める国内の反 SLORC 勢力の無力化と、NLD 内急進派の放逐に成功した。

◎国境地域での暫定政府樹立宣言 大量逮捕の弾圧を逃れた急進派 NLD 系議員らは、12月18日にカレン民族同盟(KNU)とビルマ民主同盟(DAB)の本部があるカイン州マナプロウで「ビルマ連邦国民連合政府」(NCGUB)の樹立を宣言した。この暫定政府の首相には、NLD と姉妹政党である国民民主党(PND)代表のセインウィンが就任、9人の閣僚は7人の NLD 議員を含む総選挙当選議員が占めた。DAB の主軸である少数民族諸勢力は内閣には参加しなかったが、暫定政府の積極的支援を表明するとともに DAB と暫定政府を連合するビルマ民主戦線(DFB)の結成を宣言した。

しかしながらこの暫定政府の実質的な機能については疑問視する声が強い。逃走した NLD 議員は党内急進派の一部であり、ヤンゴンの NLD 本部は暫定政府樹立にかかわった当選議員の党除名を発表した。国内では暫定政府を支持する動きはほとんどなく、国際社会の暫定政府承認の動きも皆無である。今後、少数民族の要求である各民族

平等と民族自治に基づく新憲法案の提示などが、この暫定政府を中心進められると予想されるが、それが実質的な効力を持つ可能性は非常に少ない。

◎軍事政権主導体制の継続 上記のような選挙後の SLORC の行動は、政権移譲までの暫定的性格を強調する言動とは裏腹に、軍事政権主導体制への強い執着とその既成事実化、および SLORC の意向を十分に反映した新憲法・新政府制定の意図を明確にあらわしている。

軍事政権主導の権力体制を維持しようとする SLORC の意図は、1988年の開放経済移行に伴う重要な法律の制定やメディアを使った国軍の宣伝など、間接的には以前から現われていた。しかし、1990年になると上記のような選挙結果の空洞化と独自の政権移譲手続きの提示に加え、各国大使館に「SLORC は事実上の政府」であるとする文書を送付するなど(10月5日)、その意図をより明確に示している。NLD 急進派勢力の放逐と、諸々の反軍政運動の制圧に成功した SLORC は、その政治的目的を着実に達成しつつあるといえよう。

◎国境地帯反乱軍の動き 政府軍は1990年、軍備・人員両面で増強をはかり、その兵員規模は現在23万人を超えていると推測されている。軍事政権が、ユーゴスラビア・中国などから新規に大規模な武器買付けを行なっているとの情報もある。増強された政府軍は国境地帯反乱軍に対して有利に戦況を進め、新モン州党(NMSP)のスリーパゴダパス司令部、ワーレーのカレン軍基地、モンゴーのカチン軍基地などの要衝制圧に成功した。

このような政府軍による大攻勢の背景のひとつには、開放経済体制を進めるにあたっての国境貿易の安全確保と、反乱軍支配地域で産出される自然資源の利権確保がある。特にカレン軍支配地域がまたがるタイ国境地帯は、多くのタイ木材業者がミャンマー領内でチーク材伐採権を獲得した地域と重なっていることもあり、この地域のカレン軍への攻勢は一段と激しくなっている。

学生らの反軍政組織を含む国境地帯の反乱勢力の動きでは、上記のような劣勢のなかでゲリラ的破壊活動による抵抗が目立った。たとえば、7月には KNU によるとみられる地雷で輸送車が、8、9月にはカチン独立軍(KIA)による地雷で列車が爆破され、その他にも反乱諸組織によるとみられ

る爆弾テロが、国内・国境拠点、さらには在バンコクのミャンマー大使館などでも頻発した。また KNU や全ビルマ学生民主戦線(ABSDF)は、軍事政権と契約を結んだタイの漁船を脅迫するなど、軍事拠点以外の地域での活動を活発化させている。

弱体化が伝えられているビルマ共産党(BCP)は、投降した BCP 中央委員会メンバーのサイン・アウン・ウィンの証言により、現在約 200 人余りの活動家が残るだけであることが明らかにされた。証言によると、BCP 議長のタキン・パティンティンはじめ約 12 人の中央委員会メンバーはすでに中国に逃亡しているという。また BCP との共闘から離脱したワ族軍の一部は、政府軍の支援をうけてシャン州でクンサーが率いる麻薬組織軍と交戦しているとの情報もある。

総選挙と関連して注目されたのは、国境地帯の反乱組織のなかにも NLD 支持を表明したものが多くあったことである。民主化を求める亡命学生組織の ABSDF は無論のこと、カチン独立機構(KIO)が早くも 1 月に、また選挙後は KNU や DAB も、勝利政党である NLD の支持を表明し、軍事政権に早期政権移譲を求めている。少数民族組織が NLD を支持するのは、彼らが、民族自治実現のための交渉が新政府との間でのみ可能になるとみなしているからである。同時に、NLD を支持することで近年劣勢を強いられている闘争に、国際的注目を集めようとする意図もあるだろう。SLORC による議員大量逮捕を逃れた NLD 系議員が、KNU と DAB の本部があるマナプロウに暫定政府樹立の場を求めたのも上記のような背景があったからに他ならない。

対外関係

1990年の对外関係では、先進諸国との冷たい関係と周辺アジア諸国との緊密な関係(インドを除く)，という基本構造は前年と同様であった。

◎西側諸国との関係 選挙後に期待されていた西側諸国からの援助再開は、SLORC の選挙結果無視によって実現の可能性が遠のいた。そのなかで日本政府は 7 月、債務救済措置として、1990 年の債務返済額と同額の 35 億円の債務救済の無償供与を決定した。しかしこれは政府開発援助(ODA)

再開を意味するものではなく、民主的に選ばれた政府への政権移譲が援助再開の条件である方針は変わっていない。8 月には自民党の渡辺美智雄議員がソウマウン議長と会談したが、ソウマウンは政権移譲よりも憲法制定が先だとして従来の方針を繰り返したにとどまった。

人権擁護と政権移譲を求める圧力は特に西欧諸国から強まっている。アメリカでは 4 月、上院が人権問題などを理由にミャンマーに対する経済制裁案を可決、選挙後の 7 月には下院も、SLORC が 10 月 1 日までに政治犯釈放や政権移譲を行なわない場合は経済制裁を実施するようブッシュ大統領に要請するなど、ミャンマーに対する圧力を強めていった。さらに 10 月には SLORC が次期米国駐ミャンマー大使に予定されていたフレデリック・ブリーランド氏の受け入れを拒否し、対米関係はさらに悪化した。ヨーロッパ議会も 9 月、SLORC に政権移譲を求める決議とミャンマーからの木材輸入一時停止案を可決した。9 月には在ミャンマー西側 18 カ国大使館(EC 12 カ国、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、スエーデン、日本)が、軍によって一部西側大使館のミャンマー人職員が拘束されたことに対して共同で抗議を行なった。さらに 11 月には国連総会第 3 委員会にミャンマーの政治犯釈放や政権移譲などに関する決議案が西側諸国の後押しで提出されるなど、軍事政権に対する批判はますます高まっていた。

◎周辺アジア諸国との関係 西欧諸国との冷えきった関係とは対照的に、周辺アジア諸国は主に経済分野でミャンマーとの関係を深めている。木材産業・漁業などの分野でミャンマーと関係が深いタイは、上記のような西側諸国との経済制裁の動きを批判し、経済・政治両分野で関係者のミャンマー訪問を頻繁に行なっている。特にタイ国軍と SLORC の関係は緊密さを保っており、3 月にはチャワリット・タイ陸軍司令官が SLORC 主要メンバーと会談している。タイ・ミャンマー間の良好な関係には、経済的思惑の他に上記タイ国軍の意向が大きく反映されているとみられている。

中国との関係は、ビルマ共産党の衰退とミャンマーの開放経済政策にともなって次第に緊密化している。国境貿易との関連では、中国雲南省の政

府高官らが来訪、両国間貿易を促進するための外交努力が進められている。軍事面では、中国からの武器大量買い付けが合意されているとの情報もあり、8月には中国製武器がミャンマーに大量搬入されているのも確認された。

シンガポールおよびラオスとは特に経済面で良好な関係が続いている。特にシンガポールとの間では経済関係者の往来が頻繁に行なわれ、いくつかの合弁事業が合意されたほか、ヤンゴン・シンガポール間の直行航空便も開通した。

周辺アジア諸国の中ではインドだけは、軍事政権に批判的な態度をとり、政権移譲や政治犯釈放を求めており、これに対し SLORC は、軍政に批判的な全インド放送に対する批判と中傷をことあるごとにしている。11月に発生したタイ航空機乗っ取り事件で、犯人の反軍政ミャンマー学生がカルカッタ着陸を要求した背景には、上記のようなインド政府の姿勢があったのである。

経済

1990年のミャンマー経済は、前年までの混乱から一応の立ち直りを見せて開放経済体制への移行を徐々に進めているが、その内容はいまだ多くの問題点を含んでいる。

政府発表によると1989/90年度(4~3月)の国内総生産(GDP)暫定成長率は7.4%で、前年度の-11.4%に比べると一応の回復を示した。これは農業・製造・建設各部門の回復に負うところが大きい。

長期的な経済発展に欠かせないのが諸外国からの経済援助であるが、1988年以来の援助凍結はSLORCの選挙結果無視によって解除の可能性が絶望的となった。現政権はこの危機をアジア諸国との貿易拡大、チーク材・地下資源・漁業資源などの自然資源の「切り売り」でしのごうとしている。外貨準備高は、このような資源切り売りや在日本ミャンマー大使館用地の一部売却などにより、2月には5.6億ドルの過去最高額を記録した。しかしこのような一時的要因による準備高上昇は長続きせず、その後は一貫して減少傾向を続けている。

政府は1990年、34件の外国からの投資を許可した。許可されたのは、シンガポール、タイ、バン

グラデシュ、イギリス、香港、日本、ドイツ、韓国、アメリカの企業であり、なかでも韓国、シンガポールなどのアジア中進国の進出が目立っている。投資の内訳は石油・天然ガス分野が11件と最も多く、次いで製造・流通の10件、ホテル分野が7件、漁業と鉱物資源分野がそれぞれ3件となっている。

1989/90年度(暫定)の総輸出額は対前年度比62.0%の増加、総輸入額は同56.6%の増加を示した。しかし貿易収支の赤字は18.4億ドル(約2.7億ドル)にのぼっており、その増加率も47.1%と高い。

公定為替相場(1ドル=6.5ダラル前後)と実勢相場との格差は10倍程度になっており、これは正が経済改革の大きなポイントである。しかし政府は10月、インフレ懸念の払拭が当面の大きな問題であるとして為替レート切り下げの可能性を否定した。

政府は7~8月の対前年比インフレ率を20.95%と発表した。しかしこれは公定価格を基準にしたものであり、実際はこれを大きく上回っていることは間違いない。特に8月以降ガソリンの値上がりが顕著で、年末には7月以前の2~3倍の値段になった。政府はこの時期、ガソリン配給量を週6ダラルから4ダラルに削減している。1989年に高値が続いた米は、価格が下がり比較的安定した。

農業生産では、1990年度の粗米の生産高は1300万トン余りと平年並みが予想されている。これは89年の米価高騰で作付け面積が増大したものの、肥料供給が減少して単位あたりの収量が若干低下したためである。作付けおよび農産物取引の自由化とともに、個人業者による豆・胡麻などの輸出が急増しているが、国内での米高値の影響もあって農産物品目の多様化はあまり進んでいない。

開放経済体制に向けての制度的改革で特筆すべきは、6~7月に相次いで施行された金融機関法と中央銀行法である。銀行部門の独立性と競争力強化を狙ったこれらの法律は世界銀行のアドバイスのもとに作成されたといわれ、1963年の銀行国有化以来27年ぶりに民間銀行と外資系銀行の営業を認めている。しかし、内外銀行家の反応は慎重なようである。ミャンマー政府は世界銀行の他に、国際通貨基金(IMF)とも包括的な財政政策などについて協議を続けているが、交渉は難航が伝えられている。

SLORC=State Law and Order Restoration Council(国家法秩序回復評議会), WPD=Working People's Daily

1月

2日 ト国家法秩序回復評議会(SLORC), サガイン管区・マグウェイ管区・シャン州の計10町村で戒厳令解除。

3日 ト政府軍はミャワディを訪れているタイ軍代表団に対して、カレン軍一掃のための攻撃に対する理解と協力を要請。

4日 トソウマウン(Saw Maung)SLORC議長は独立記念日にメッセージを発表し、「公正で自由な選挙」の実施を訴えた。

5日 ト自宅軟禁中の国民民主連盟(NLD)書記長アウンサン・スーチー(Aung San Suu Kyi)女史が、ヤンゴン市内の選挙区から出馬するために立候補届を出していったことが明らかになった。

8日 ト国民統一党(NUP:旧社会主義計画党)の立候補者U Labang Grongが、スーチー女史には立候補資格がないとの異議申し立てを選挙管理委員会に提出。

10日 トヤンゴン市バハン地区選挙管理委員会がスーチー女史の立候補を認める決定。

トChit Swe 農林水産・畜産相がタイの農業・協同組合副相と会談し、漁業開発に関する覚書に調印。

14日 トChit Swe 農林水産・畜産相ら代表団がマレーシア訪問に出発。25日まで。

15日 トミャンマー中央銀行は3月1日より新1券紙幣を発行すると発表。

ト選挙管理委員会は各政党の代表者を集めて、選挙で使用するシンボルマークについて協議。同様の協議が22, 29日にも。

トシンガポール企業が自動車製造で合弁に調印。

16日 トヤンゴン市選挙管理委員会はバハン地区選挙管理委員会が先に出していた決定を覆し、スーチー女史の立候補を却下する決定。これに反発してNLDは、中央選管に対して同女史の立候補を認めるように申し立て。政府はこの決定に対する国民の反発を予想して、ヤンゴン市内各所に大量の武装兵士を配備して警戒を強化。

ト政府軍はThe Ba Bowのカレン軍キャンプを攻撃し、双方に約30人の死者。住民約1000人がタイに避難。

18日 トSLORCは記者会見でスーチー女史が少数民族反乱軍と接触していると非難。さらに「某大使館」が「扇動的な文書」を配布していると警告。

19日 トソウマウン議長がU Ba Htay選挙管理委員長らと会見し、選挙運動や選挙後の新議会について協議。

23日 トタイ企業がスズの共同探鉱・生産契約に調印。

25日 ト英国企業が石油の共同生産契約に調印。

30日 トThan Shwe 中将はタイ軍 Singhasovapat 中将らの代表団と会談。

31日 ト政府軍はカレン民族同盟(KNU)の Waley キャンプ第6前線司令部、カチン独立軍(KIA)の第4師団司令部を占領。

トAbel 計画・財務・貿易相は16日の会談に引き続き、IMFのミッションと技術援助資金について協議。

2月

1日 トタイの Pong Sarasin 副首相が、4日までミャンマーを訪問しソウマウン議長ら SLORC メンバーと会談。訪問中に、両国間の貿易促進と漁業の合弁締結のための覚書に調印。

ト香港企業が衣料品製造・販売で合弁に調印。

2日 トSLORCは政府軍が Waley のカレン軍基地と Monghaw のカチン軍基地を制圧したと発表。

4日 ト選挙管理委員会は各州・管区の選管支部の代表者を集め、選挙準備について協議。

6日 トKhin Nyunt 准将がシャン州国境地帯の視察に出発。7日まで。

9日 ト政府軍は9日間の攻撃の末、Three Pagodas Pass の新モン州党(NMSP)の司令部を制圧。NMSPの指導者はタイ当局が政府軍のタイ領侵犯を黙認したと非難。

トAbel 計画・財務・貿易相が IMF 副理事らの代表団と会談。

10日 トタイ国軍は、カレン軍攻撃のためにタイ領内に侵入したミャンマー国軍部隊に攻撃して8人を殺害、2人を捕虜にした。

11日 ト25の少数民族政党がヤンゴンで会議を開催し、民主的で平等な新連邦制の樹立を政策目標とすることを表明。

12日 トSLORCは記者会見で、政府軍がカレン軍攻撃のためにタイ領内に侵入したという報道を否定。

トタイ国軍が国境侵犯を犯した3人のミャンマー軍兵士をミャンマー当局に引き渡し。

13日 トTin Tun 空軍少将ら一行がシンガポール・タイへの外遊に出発。

14日 トシンガポール企業が鉄鋼業で合弁に調印。

15日 ト日本の出光石油開発が液化天然ガスの探鉱開発で契約に調印。

16日 トラオス商業相が15日から Khin Nyunt 准将、

Than Shwe 中将, Tin Oo 准將, Abel 計画・財務・貿易相らと会談し、経済・貿易分野での協力に合意。

♪SLORC のスポーツマンは、現在 8 人の野党政治家が取調べを受けていることを公表。同時に数百人の反政府政治家が捕らわれているとの外国報道を否定。

♪SLORC は政府軍がカチン軍 Khasan キャンプを占拠したと発表。さらにミャンマー軍によるタイ領侵犯の事実を重ねて否定。

20日 ♪韓国工業科学技術研究所顧問らの代表団がソウマウン議長はじめ SLORC メンバーと会談。

22日 ♪タイの経済使節団が26日まで来訪。Abel 計画・財務・貿易相, Sein Aung 工業相, Maung Maung Khin エネルギー・鉱業相らと会見。

23日 ♪SLORC は 27 日より選挙運動を解禁すると発表し、同時にその運動規則も発表。禁止事項は「国家の独立と統一を乱す行為」「SLORC や現政府の非難・中傷」「国軍の分裂策動」「学生に対する扇動」など。また集会やキャンペーン活動もすべて事前許可制、国営ラジオ・テレビの政見放送も事前原稿チェック。

♪SLORC は立候補が 3 選挙区以下の政党と、立候補者をたてない政党の計 37 政党に解散命令。これにより立候補政党は 97 に。

♪西ドイツ企業、機械生産・販売で合弁に調印。

24日 ♪政府軍は Thana Kwai のカレン軍基地を攻撃、占拠し、160人のカレン人・タイ人を拘束。

25日 ♪西ドイツ議員の使節団が来訪、選挙管理委員会委員長らと会見。使節団は 27 日に声明を発表し、SLORC が選挙操作と人権侵害を行なっていると非難。

28日 ♪政府は先のカレン軍攻撃時に捕えた 70 人のタイ労働者を釈放。

3月

1日 ♪政府は 3 月 27 日より新 200 パリを発行すると発表。同時にこれは古い札を新札に更新するため、貨幣量増加のためではないことを強調。

♪政府は輸入制限の緩和を発表。

2日 ♪貿易省は 2 月中に 51 の輸入業者、20 の輸出業者の登録を許可したと発表。

3日 ♪Pe Thein 保健・教育相ら代表団が国連の会議出席のためタイに出発。

5日 ♪シンガポール国軍参謀長ら一行が来訪。ソウマウン議長と 7 日に会談し、8 日帰国。

♪タイでの会議に出席中の Pe Thein 保健・教育相は、5 月の選挙前に国内の大学は再開されないと明言。

♪政府軍、KNU の Maudaung キャンプを占拠。

6日 ♪Tin Tun 運輸通信・福祉労働相、Abel 計画・財

務・貿易相が世界銀行アジア支局の使節団と会談。

7日 ♪タイの Sirisumpan 副首相ら代表団が来訪。9 日ソウマウン議長らと会談し同日帰国。

8日 ♪ミャワディの国境検問所で葉子箱に仕掛けられていた爆弾が爆発し、7 人死亡、9 人負傷。当局はカレン軍の犯行と非難、カレン軍はこれを否定。ミャンマー当局はこの国境を封鎖。

9日 ♪タイ国防大学代表団来訪。同日ソウマウン議長と会見し、11 日帰国。

10日 ♪タイ・ミャンマー当局が合同で 400 人のミャンマー人をメーソット(タイ)からミャワディに移送。

11日 ♪SLORC は、カイン州・バゴー管区・マンダレー管区・サガイン管区・マグウェイ管区の計 14 市町で戒厳令を解除。

12日 ♪Maung Aye 准將ら代表団が国境問題に関する会議出席のためタイに出発。19 日帰国。

13日 ♪タイの Chavalit 国軍大将ら一行が来訪、ソウマウン大将と会談。

15日 ♪タイ陸軍情報参謀次長ら一行が来訪。ソウマウン議長ら SLORC メンバーと会談し、19 日帰国。

20日 ♪ヤンゴン市 Tamwe 地区で大火、763 家屋が焼失。

21日 ♪Sayar Chai 選挙管理委員会委員は、総選挙はミャンマー国内の問題であるので外国からのオブザーバーは必要ない、と言明。

♪アメリカ国務省は、ミャンマー政府に対して都市住民の郊外強制移住をやめるよう要請。

♪Ye 市付近で政府軍と新モン州党 (NMSP) が戦闘。政府側は 43 人のモン軍ゲリラ死亡と発表。モン側は 30 人の政府軍兵士、10 人のモン軍兵士死亡と発表。

22日 ♪マレーシア国軍参謀長ら代表団来訪。ソウマウン議長らと会談し、24 日帰国。

23日 ♪ソウマウン議長、SLORC メンバーの階級昇進を発表。

27日 ♪国軍記念日。ソウマウン議長はこの日の演説のなかで外国からの圧力を非難。同時に BBC, VOA, All India Radio らの放送局と、スーター女史やウーネーなどの政治家を名指して非難。

29日 ♪90 年度国家予算法発効。

♪韓国企業、電気製品生産での合弁とホテル建設の契約に調印。

31日 ♪Maung Maung Khin エネルギー・鉱業相ら代表団がベトナムに出発。ベトナム閣僚会議副議長らと会談し、4 月 9 日帰国。

4月

2日 ♪ヤンゴン放送によれば、KNU と反政府学生組織

がモン州南部の村で通信用鉄塔を爆破、警官2人が死亡。

▶Pe Thein 保健・教育相、UNESCO の太平洋地域教育顧問と会談。

3日 ▶前年7月に合意された韓国企業との合弁による織物工場の操業開始式典開催。

4日 ▶中国外務省情報局次長らの代表団が来訪。選挙管理委員会委員長、Abel 計画・財務・貿易相らと会談し、11日帰国。

▶Tin Tun 運輸通信・福祉労働相ら代表団がインドネシアに出発。11日、スハルト大統領を表敬訪問し、19日帰国。

6日 ▶Phone Myint 内務・宗教・情報文化相ら代表団がロンドンで開催される麻薬取締りのための閣僚会議に出発。15日帰国。

▶SLORC は記者会見で、無所属の候補者は国営放送での政見放送を許可されないと発表。

9日 ▶在タイ国のミャンマー大使はバンコクで、両国間の国境問題委員会の設置に関する覚書に調印。

▶政府軍、4機の戦闘機を使って KNU の司令部付近を爆撃。これにともなって多くのカレン人がタイ側に国境を越えて避難。

11日 ▶SLORC はバゴー管区の10市で戒厳令を解除。

▶Khin Nyunt 少将は、「新議会は総選挙後すぐには設定されない。適切な新憲法が制定されて初めて強力な政権が生まれる」と言明。これによって SLORC は総選挙後もすぐには政権を委譲せず、新憲法の制定を優先する方針を示した。

▶日本企業ダイチが空港・工業団地・発電所建設などの新都心開発で大規模な合弁に調印。

▶中国放送テレビ代表団来訪。17日まで。(中国は2月、衛星を使った放送設備をミャンマーから一括受注している)

14日 ▶バングラデシュ国軍代表団が Khin Nyunt 少将と SLORC メンバーと会見。

17日 ▶SLORC はヤンゴン管区の7町村で戒厳令を解除。

19日 ▶SLORC はサガイン管区・マンダレー管区・マグウェイ管区の計10市で戒厳令解除。

20日 ▶SLORC は記者会見で、今までに約5万家屋が郊外の衛星地区に移住したと発表。また、現在72の市町村で戒厳令が解除され、残りは89市町村であることを公表。選挙に関しては、ウーヌー、スーター女史らを非難。

▶Chit Swe 農林水産・畜産相が FAO の会議に出席するため中国に出発。5月3日帰国。

▶タイ企業で、沖合いのブロック'8'での錫の探査・採掘の契約に調印。

22日 ▶日本企業、ヤンゴン国際ホテル建設の合弁に調印。

23日 ▶Abel 計画・財務・貿易相が、日本の海外経済協力基金(OECF)代表団、ILO 事務次長らと会談。

24日 ▶Abel 計画・財務・貿易相が、IMF 財務部長と会談。

26日 ▶選挙管理委員会は、「選挙の結果は3週間以内に明らかになる。ただし全体の60%は1週間以内に判明するだろう」との見通しを発表。

▶ミャンマー漁業法発表、公布。

▶SLORC は記者会見で、NLD のスーター女史と Kyi Maung、外国の報道機関を非難。

30日 ▶Abel 計画・財務・貿易相、世界銀行の経済担当官と会見。

5月

1日 ▶Khin Nyunt 少将、「西側の2大使館」が釈放されたばかりの囚人にインタビューをし、それをもとに虚偽の報道を行なっている、とラジオを通じて非難。

▶Abel 計画・財務・貿易相ら代表団がユーゴスラビアに出発。15日まで。

2日 ▶アムネスティ・インターナショナルが、軍事政権は反政府政治家に対して拷問を加えていると批判。SLORC スポークスマンは4日、これを否定し、「内政干渉」であると非難。

▶Phone Myint 内務・宗教・情報文化相ら代表団が中国に向けて出発。

3日 ▶イギリス企業が、石油探査・採掘で合弁に調印。

▶Pe Thein 保健・教育相が、WHO の会議出席のためスイスに出発。14日まで。

4日 ▶SLORC は記者会見で、アムネスティ、BBC、バンコク・ポストらの報道を非難。同時に自由民主党(LDP)のウースーを批判。

▶OPEC はミャンマーの教育事業のために 730 万ドルの融資を決定。

5日 ▶ミャワディ付近のタイ国境で、香辛料の箱に入っていた爆弾が爆発し、3人死亡、11人負傷。

8日 ▶ミャワディの当局は、9カ所のタイ国境路のうち8カ所を閉鎖。タイからの爆破物の密輸を防止するためと説明。

10日 ▶ソウマウン議長は治安秩序回復評議会の会議上で演説し、スーター女史ら NLD のメンバーの行動を批判。また、NLD、LDP それぞれの内部対立の状況を強調。

11日 ▶SLORC のスパークスマンは、新憲法の起草は選挙で選ばれた代表者によって行なわれるものであって、SLORC はこれに対してなんら口出しする立場にない、と

言明。

15日 トソウマウン議長は、Khin Nyunt 少将ら SLORC メンバーと共に選挙管理委員会委員長と会談。

トSLORC はチン、マグウェー、サガイン、マンダレーの各州/管区の計11市町村で戒厳令を解除。

16日 ト当局は、さきに閉鎖したミャワディ付近の国境路を再び開放。

18日 トヤンゴン放送は、エーヤーワディ管区で先月以来34人の政治家が、違法な集会や演説を行なった罪で逮捕されたと報道。

トSLORC はバゴー管区の6町村で戒厳令解除。

トSLORC は記者会見で、選挙を前にした外国人の入国規制に関する外国報道を否定し、「ビザは与えられるべき人には与えられる」と言明。

19日 トSLORC はサガイン・マグウェー・バゴー各管区の計20の市町村で戒厳令を解除。

21日 トKhin Nyunt 少将、内外の記者とともに強制移住後の「衛星居住地区」を視察。

22日 トSLORC はマンダレー・マグウェー各管区の計13町村で戒厳令解除。

23日 ト当局は最終的に61人の外国人記者に選挙報道のための取材を許可。

24日 トヤンゴン放送は、当局がバゴー管区で LDP 候補者の Tin Ohn を含む9人を逮捕したと報道。

トSLORC はサガイン・マンダレー・マグウェーの各管区の計16町村で戒厳令を解除。

26日 トヤンゴン放送は、ヤンゴンの南東約200km の Thanbyuzayat で爆破事件があり14人が負傷した、と報道。

トSLORC はヤンゴン・マンダレーの26地区で戒厳令解除。

27日 ト総選挙実施。立候補者総数2296人、立候補政党93党、総有権者数2081.8万人。選挙は小選挙区制で、選挙区総数は492。そのうち7区が延期されたため、合計485の議席が争われた。

29日 トこの日までの開票で NLD の圧勝がほぼ確定。NLD 議長代行の Kyi Maung は政権の即時移譲をアピール。

30日 トNLD は独自集計で、少なくとも310議席を獲得したと発表。

トソウマウン議長は演説で、選挙が公正かつ自由なものであったことを強調。また SLORC は法に基づく政府が組織されるまで、法と秩序の維持という任務を継続すると言明。さらに、1988年のような動乱は決して許されないと警告。

トアメリカ政府は声明を発表し、SLORC が選挙の結果を尊重して政権を移譲するよう要請。

6月

1日 トNLD は幹部会議を開き 声明を発表。その内容は、「国民の圧倒的支持と付託にこたえて民主国家を樹立する」「国民党はスーター総書記長、ティン・ウー議長に対する支持と民主化への願いを示した」など。Kyi Maung 議長代行は、「選挙管理委員会の発表で票が確定する前に入選候補者の積放要求や、憲法・政府樹立について口をはさむのは避けたい」と言明。

トSLORC は記者会見で、以下の点を強調。(1)選挙は自由公正なものであった。(2)政権は法と憲法に基づいて成立する強力な政府にのみ移譲する。(3)それまで SLORC は現在の任務を遂行し続ける。(4)憲法起草にどれだけ時間がかかるかわからない。

トタイの企業が錫探査・採掘で合弁に調印。

2日 ト韓国の企業が織維産業で合弁に調印。

トPhone Myint 内務・宗教・情報文化相が、中国援助による劇場建設に携わっているエンジニアを夕食に招待。

3日 ト韓国企業が電気製品製造・販売で合弁に調印。

ト20余りの少数民族組織と民主化運動組織の連合であるビルマ民主連合(DAB)は声明を発表し、憲法起草への DAB 参加を要求。

4日 トSLORC は外国人記者の入国を再び禁止。

5日 トシンガボール議員らの代表団が来訪。Tin Tun 運輸通信・福祉労働相らと会談し、航空機乗り入れ、港湾建設のための合弁などについて協議。

6日 ト日本企業の代表団が来訪し、Abel 計画・財務・貿易相らと会談。

トEC は声明を発表し、政権の早期移譲と政治犯の釈放を SLORC に要請。同時に EC が新政権に対する経済協力の準備があることを表明。

トタイ当局は、タイ領内にいる1000人余りのカレン人難民らをミャンマーに送還。

8日 トSLORC は記者会見で、公務員に対し、「政党政治から距離をおき、本来の職務に専念し」、NLD に対する故意の優遇行為を止めるよう警告。また、6日にタイ当局が送還した難民のうち、766人が当局の取調べを受けていることを公表。

ト選挙管理委員会は立候補者に対し、選挙費用出納簿を作成して、当選発表日から60日以内に提出するよう指示。

10日 トTin Tun 運輸通信・福祉労働相、ジュネーブでの ILO 会議に出発。19日帰国。

12日 トビルマ民主連合(DAB)は会合を開催。Bo Mya 議長は、新政権と停戦交渉が実現するまで、軍事政権との戦いを継続すると言明。16日までの会合の結果 DAB

は声明を発表し、連邦制の確立を要求。

14日 トショネーブでの ILO 会議に出席中の Tin Tun 運輸通信・福祉労働相はこの日の会議での演説で、ミャンマーの開放経済体制を強調。同時に外国からの投資を歓迎すると言明。

16日 トウースーらがつくる民主平和連盟 (LDP) が、SLORC に対して速やかな政権移譲を要求。

トNLD 当選者 U Mya Maung 死去。

17日 トKhin Nyunt 少将は国営ラジオのなかで、外国のマスコミと一部の外交官は虚偽の噂を広めることによって国内の統一を揺るがし、それによってわが国を影響下におこうとしていると非難。

18日 トソウマウン議長は演説で、憲法起草には十分な時間をかける必要があると述べ、早期政権移譲の意志のないことを表明。

20日 トNLD, SLORCとの対話を要求。

ト選挙管理委員会は、悪天候のために5つの選挙区の開票結果が未到着である、と説明。

トミャンマー観光法施行。

21日 ト中国雲南省運輸局次長が来訪。Tin Tun 運輸通信・福祉労働相、Abel 計画・財務・貿易相らと会談。

22日 トSLORC のスポーツマンは記者会見で、NLD との対話の用意があると説明。早期の政権移譲については否定。

25日 トChit Swe 農林水産・畜産相は演説で、森林伐採は地球温暖化の唯一の原因ではないこと、ミャンマーの木材貿易は外貨不足を補うためのものでないことを強調。

トAung Ye Kyaw 建設・協同組合相が中国雲南省対外経済/交通局交通部次長ら代表団と会談。

ト当局はタイ国境付近で不法に操業をしていたタイ人木材業者・労働者ら約120人を逮捕。

27日 トイギリス企業がホテル建設・改装で合弁に調印。

28日 トNLD は 28, 29 の両日、選挙後初の中央委員会総会を開催し、50人の委員が参加して今後の方針について討議。

29日 トNLD は中央委員会総会後声明を発表し、SLORC に対して政治犯の釈放と政権の平和的移譲を要請。

7月

2日 トミャンマー中央銀行法施行。

ト麻薬取締り中央委員会書記 Thura Pe Aung, アメリカ国務省麻薬担当局アジア・アフリカ部長と会談。

3日 トソウマウン議長、国防省で演説。そのなかで「一部の政党は SLORC が政権移譲を渋っているとの噂を流しているが、大切なことはまず憲法起草である」として、早期の政権移譲のないことを示唆。さらに「軽々に憲法

を起草することは少数民族との紛争を深刻化させるだけである」として早期の憲法起草も否定。さらに憲法起草に関して SLORC が「必要な助言と援助」を与える、として起草に介入することを表明。

4日 トオーストラリア外務貿易相、ソウマウン議長に早期政権移譲と抑留中の NLD 指導部の解放を求めたメッセージを送付。

5日 ト中国大使、NLD 党本部を訪問。NLD 筋によると、大使はミャンマー内政に干渉するつもりはないとしたうえで、スーザー女史の解放を「個人的に」望んでいたとした。

6日 トMyo Nyunt ヤンゴン司令部少将が、軍部は憲法起草に介入しないと説明。

8日 トUNESCO アジア太平洋支局長、Pe Thein 保健・教育相と会談。11日まで滞在。

12日 トNLD、スーザー女史の釈放を求める書簡を SLORC に送付。

13日 トKhin Nyunt 少将は記者会見で、当初1年とされていたスーザー女史の自宅軟禁を19日(自宅軟禁1年目)以降も継続することを表明。

トアメリカ下院議員39人が、早期政権移譲と政治犯釈放を求める書簡をソウマウン議長に送付。同時に日本の外務大臣に、政権移譲が実現するまでの援助停止を求める書簡を送付。

トビルマ民主連合(DAB)、政権移譲の意志のない SLORC に対して今後も闘争を続けるとの声明を発表。

17日 トSLORC は、今年6ヵ月間に、ヘロイン105^t、アヘン585^tを押収したと発表。

19日 トアウンサン将軍の殉難43周年記念日の追悼式典がヤンゴンほか各地でおこなわれた。NLD は式典に参加する形で予定していた反政府デモを、軍当局との衝突を避けるために中止。式典後、若者らによる小規模の反政府デモ。

20日 トスーザー女史、自宅軟禁1年目を向かえても解放されず。ここ数日、軍は反政府行動を警戒して警備を強化。

22日 トマレーシア貿易局の代表団来訪。閣僚らと2国間貿易について会談し、26日帰国。

23日 トオーストラリア外務貿易相、スーザー女史が解放されないことについて「深い失望」を表明。

ト農業局、今年前半の雨量は適当で、作物の生育状況は好調、と発表。

24日 ト100人余りの高校生が ヤンゴン市内で反政府デモ。スーザー女史の釈放を求めるビラなどを配布。

25日 トバンコクのミャンマー大使館で早朝、爆弾が爆発。けが人はなし。

26日 ①アメリカ国務省のスポーツマン、 SLORC に早期政権移譲とスーター女史の解放を求める声明を発表。

②UNICEF 代表団、 Chit Swe 農林水産・畜産相、 Pe Thein 保健・教育相らと会談し、 1991~95年のプロジェクトについて協議。

27日 ①SLORC は選挙後初めて政権移譲の手続きを明示。その手順は、 (1)SLORC が憲法起草のための国民会議の設立を手助けし、 この会議には全政党・全少数民族代表・学者・法律家らが参加。(2)国民会議は憲法起草のための指針・基本原則を策定。(3)制憲議会はこれに基づいて憲法を起草して SLORC に提出、 SLORC は国民投票実施。(4)国民投票で採択され、 SLORC がこれに満足すれば憲法は承認される。(5)新政府はこの憲法に基づいて樹立され、 そこで初めて政権は移譲される。 SLORC はこの手続き明示によって、 今回選ばれた議会は制憲議会にすぎないこと、 憲法制定に SLORC が積極的に関与することを明らかにし、 同時に政権移譲をはるか前に延期することによって現軍事政権の既成事実化を図る意図を明白にした。

28日 ①NLD は 28~29 日、 選挙後初の党大会を開催。議員379人(当選総数392人)を含む約500人が参加。

29日 ①NLD、 党大会後に「ガンジーホール宣言」を発表。主な内容は、 (1)今回選出された議会は単なる制憲議会ではなく、 国民議会である。(2) SLORC は 9 月までに新議会を召集するべきである。(3)国民議会以外の場で起草された憲法は効力を持たない。(4) NLD はすでに憲法の原案を作成している。(5)SLORC は NLD と速やかに対話を開始するべきである、 など。

30日 ①昭和シェル、 ミャンマーでの石油探鉱権獲得。

②U Tha Tun 検事総長、 第 2 回アジア太平洋地域検事総長会議出席のためソウルに出発。

8月

2日 ①マンダレーで少数の学生デモ、 これに約 200 人の僧侶が加わり、 治安当局とにらみ合い。

②Abel 計画・財務・貿易相、 日本の経済金融政策研究所長と会談。

4日 ①Khin Nyunt 少将は演説で、 発表した憲法制定の手続きは変更しないとし、「ある政党(NLD をさす)の要求を受け入れるつもりはない」と言明。

8日 ①ヤンゴンの西側外交筋によると、 88年の民主化要求デモ 2 周年のこの日、 マンダレーで僧侶と学生が反政府デモを行ない、 これに当局が発砲。僧侶 2 人、 学生 2 人が死亡したとの情報もあるが、 政府はこれを否定。

9日 ①アメリカ難民委員会は声明を発表し、 ミャンマー政府が麻薬取締りへの協力、 政治犯釈放と政権移譲、

および戒厳令の解除を行なわなければ経済制裁もありうると警告。

②タイ企業、 食品製造・販売で合弁に調印。

10日 ①WPD 紙は、 三つの都市で若者による小規模なデモがあったが、 当局が到着したときに解散した、 と報道。

②SLORC は記者会見で、 8 日のマンダレーのデモは NLD が仕組んだものである、 と非難。

13日 ①タイの代表団、 両国国境委員会出席のため来訪。

16日 ①当局は民主党(DP)の Sann Linn を反政府運動に学生を扇動したとして逮捕。

②IMF 代表団、 Abel 計画・財務・貿易相と会談。

17日 ①ソウマウン議長、 Khin Nyunt 少将、 アメリカ企業代表団と会見。

②タイ地方政府行政アカデミー理事来訪し、 Abel 計画・財務・貿易相と麻薬取締りについて会談。

18日 ①アメリカ企業、 渔業開発で合弁に調印。

②国営放送は、 496.5% のルビーを 密輸犯から押収したと発表。

20日 ①シンガポール・ヤンゴン間の航路開設。同国貿易使節団がこの第 1 便で来訪し、 主要閣僚と会談。

22日 ①タイのラノン県に国境連絡事務所を開設することに合意。

②中国の麻薬取締り代表団が来訪、 Phone Myint 内務・宗教・情報文化相、 Khin Nyunt 少将らと会談。

23日 ①Myo Nyunt ヤンゴン司令部少将は演説で新しい燃料供給規制について説明し、 これが燃料不足によるものでないことを強調。

24日 ①SLORC は記者会見で、 NLD が 8 日のマンダレーでのデモについてパンフレットを配布していると非難。同時に「一部の大使館」は内政に干渉していると非難。

②バングラデシュ企業が、 海老の養殖・流通で合弁に調印。

③Chit Swe 農林水産・畜産相は演説で、 米輸出国への復帰の必要性を強調。

25日 ①タイ農業副大臣が来訪。 Chit Swe 農林水産・畜産相らと漁業協力について会談。

27日 ①高級官僚からなる使節団が、 シンガポール議会外務国防委員会の招きで同国へ出発。 31 日帰国。

②Myo Nyunt ヤンゴン司令部少将は演説で、 戒厳令下ではいかなる憲法も効力を持たず、 したがって選挙後の議会開催にタイムリミットはない、 と言明。

29日 ①NLD と 22 の少数民族政党で結成する UNLD は共同声明を発表し、 9 月中の国会召集と SLORC との対話開始、 およびスーター女史の解放を要求。

30日 ①自民党の渡辺美智雄議員、 ソウマウン議長と会談。 この席でソウマウン議長は、 政権移譲より憲法制定

が先であり政権移譲だけの話合いはしない、スーター女史の釈放は政治活動停止か出国が条件でなければ行なわない、と声明。

→NLDとUNLDは、SLORCが9月中に国会を召集しなければ、両党が共同で政府を樹立するという共同声明を発表。

31日 →WPD紙は、「過去の過ち(88年の民主化要求デモをさす)を繰り返すな」という内容の社説を発表し、暗に先のNLD/UNLDの要求に警告。

→シンガポール企業、石油関連企業へのコンサルティングで合弁に調印。

9月

2日 →Myo Nyunt ヤンゴン司令部少将、国営放送で「NLDは明確な政策を欠き、政権をとる準備がない」と演説。

6日 →SLORCは、NLDのKyi Maung議長代行・Chit Khaing総書記代行を国家機密を漏らしたとして、またマンダレーのNLD幹部4人を治安を乱したとして逮捕。

→マンダレーの青年僧侶組織、軍人とその家族への宗教儀式拒否を決定。

7日 →米国務省は声明を発表し、NLD幹部逮捕を非難するとともに、政治犯釈放と政権移譲を要請。

→ソウマウン議長は演説で、現在の戒厳令下では憲法は存在せず、政権移譲の期限もないと声明。

8日 →NLDの幹部は今後議長・書記長を選出せずに中央執行委員会全体で党を運営することを決定。また、U Aung Shweをスポーツマンに選出。

→Myo Nyunt ヤンゴン司令部少将、国営放送で、武器を兵士から奪おうとした政党があると警告。

9日 →ビルマ民主連盟(DAB)筋によると、マンダレーでNLD幹部逮捕に抗議する500人規模のデモ。

→WPD紙は社説で、騒乱と軍に対する反乱を慎むようだと警告。

10日 →SLORCの発表によると、マンダレーで僧・学生ら約200人(AFP電によると1000人)による反政府デモが発生。治安部隊が出動してデモ隊と衝突、軍人6人・警官5人負傷、少年僧2人逮捕。発砲はなし。

11日 →Khin Nyunt少将は演説で、憲法起草の第一段階は全ての団体からの意見の集約であると強調。同時に僧侶にSLORCへの協力を要請。

13日 →ヨーロッパ議会、SLORCを非難する声明を発表。同時にミャンマーからの木材輸入一時凍結を要請。

→SLORCはNLD幹部のKhin Maung Sweと情報官のSein Hla Ooを召喚して尋問。

→NLDはSLORCに宛てた書簡のなかで、両者が合意

できる部分(議会召集の必要性、憲法起草のための国民會議召集)での話合いに合意。

17日 →マンダレー第9高校での騒動が反政府デモに発展。治安部隊が出動して催涙ガスを発射、群衆は投石で応酬。治安部隊3人が負傷。学生ら50人余りが逮捕。

→外交筋によると、この日、軍が西ドイツ大使館からビルマ人職員を連行して尋問。同様のことが以前米国大使館、英国大使館でも発生。

18日 →国営放送は、先に496.5%のルビーを密輸しようとした4人を終身刑に処することを発表。

20日 →SLORCはNLD幹部のU Kyee Hlaを、違法文書発行の罪で逮捕。

21日 →先の軍による大使館侵入に対する日本と西側各国による共同の抗議を、口頭でイタリア大使によって政府に伝達。28日ミャンマー外務省はこれを「単純な外交辞令を誇張したもの」として否定。

23日 →Phone Myint中将、Tin Oo少将、Abel准将、Pe Thein大佐らがサガイン管区・マンダレー・マグウェー管区を視察。26日まで。

24日 →韓国国防大学代表団が来訪。SLORCメンバーらと会談。

25日 →国連麻薬取締り基金代表団らが来訪。Phone Myint内務・宗教・情報文化相、Khin Nyunt少将らと会談。

26日 →タイのNarudol Dejpradiyudh中将はミャンマー訪問後の会見で、SLORCは憲法起草後に再び選挙を予定していると声明。

28日 →米国は、在ミャンマー大使館のミャンマー人職員の尋問に関し、当局および在米ミャンマー大使に対して抗議。

10月

1日 →SLORCは、今までにSLORCに対して送付された要請・分書類を歴史上の証拠として記録する、との布告を発表。

4日 →SLORCは次期米国駐ミャンマー大使に予定されていたフレデリック・ブリーランド氏の受け入れを拒否。

5日 →NLDは執行委員会を開いて今後の対策について協議。9日まで。

→SLORCは在ミャンマーの外国大使館に対して文書を送付。内容は、「SLORCは事実上の政府(de facto government)である」「諸外国の圧力は容認できない」など。

8日 →貿易省貿易局長ら代表団がシンガポール貿易開発庁の招きでシンガポールに出発。12日まで。

9日 →シンガポール企業がタバコ生産で合弁に調印。

10日 →SLORCは夜間外出禁止を1時間減らして、夜

11時から朝4時までに変更。

♪英国企業がビジネスコンサルタントで合弁に調印。

11日 ♪NLDは執行委員会の後声明を発表し、SLORCとの対話による民政移管を求めていく方針を明示。

♪環境と開発に関するアジア太平洋会議で、ミャンマー代表の U Ba Thwin はミャンマーの森林開発の妥当性を強調。

♪SLORCはLDPの党員名簿からウーヌーら6人の名前を抹消。彼らが臨時政府樹立宣言を撤回しないためと説明。

17日 ♪バンコクのミャンマー大使館で早朝爆弾が爆発。死傷者なし。

♪米国麻薬取締り局の代表団がミャンマー麻薬取締り委員会書記らと会見。

18日 ♪ソウマウン議長、Khin Nyunt 少将はヤンゴンの大僧正評議会(サンガ・マハナヤカ)の最高幹部らと会見。18~20日のうちに僧侶が軍人への宗教的施しを拒むなどの反政府行動をやめないと、断固たる措置をとることを示唆。

20日 ♪ソウマウン議長は国営放送で、反政府活動をしている僧侶の取締りを発表し、21日以降、大僧正評議会の傘下に属している9の組織以外の全ての僧侶組織に解散を命令。これは反政府行動をしている青年僧侶協会などの取締りを合法化するのが狙い。

21日 ♪SLORCは、マンダレーなどの地方軍管区司令官に対して、反政府行動の拠点となっている僧院での捜索・逮捕を認める権限を付与。国営ラジオは反政府運動の指導的僧侶を逮捕したと発表。同放送はマンダレーの強硬派青年僧グループが、仏教行事への不参加運動中止の決定をしたと発表。

22日 ♪ソウマウン議長はマンダレーとサガインの僧院を訪れ、大僧正評議会の高僧らと会見。マンダレーでは軍隊が113の僧院を捜索し、僧侶多数を逮捕、反政府運動のビラ・文書類を押収。

23日 ♪当局は22日夜から23日にかけて NLD 本部・支部を捜索。書類・ビラなどを押収し、党関係者多数を逮捕。(その後の情報によると今回の弾圧による NLD 逮捕者は、中央執行委員6人、当選議員16人を含む50人以上。

♪米国国务院スポーツマンは今回の SLORC による僧侶・NLD への弾圧を「人権の完全な無視」であると批判。

31日 ♪合法的僧侶組織を規定した「僧侶組織に関する法」施行。

11月

2日 ♪当局は NLD 当選議員の Maung Maung Kyaw に1年の禁固刑を命令。

♪ソウマウン議長、南西司令部を視察。演説で「西側ジャーナリズムが求めるような人権は容認しない」と言明。

3日 ♪緒方貞子氏を代表とする国連人権委員会一行が人権に関する調査のため来訪。9日まで滞在。

5日 ♪WPD 紙は来訪中の緒方氏に対し、第2次大戦期の英國と日本による人権抑圧を調査せよと要求する特集を掲載。

9日 ♪「ミャンマー母子福祉協会法」施行。

♪タイ企業が、タイ国境地帯での石炭共同採掘の契約に調印。

♪NLD 幹部の Maung Ko が軍拘留施設で死亡。

10日 ♪バンコク発タイ航空機が2人組のミャンマー反政府学生に乗っ取られ、カルカッタに到着。乗っ取りから8時間半後には人質は全員解放され、犯人も投降。犯人の目的は軍政批判の対外アピールで、インド政府は犯人をミャンマーに引き渡さないことを決定。

12日 ♪ロイター電は、NLD が SLORC の提示した憲法起草の手続きを承認したと報道。

♪ビルマ民主同盟(DAB)は、カイン州マナプロウで会合を開き、暫定政府樹立などについて協議。

♪タイ軍事使節団が来訪。ソウマウン議長ら SLORC メンバーと会談。

13日 ♪ソウマウン議長は国営テレビで、9日に軍拘留施設で死亡した Maung Ko の死因は自殺であるとして、拷問死であるという報道を否定。

17日 ♪DAB は12日からの会合終了後、独自の憲法起草と暫定政府設立の計画を公表。

18日 ♪ソウマウン議長は演説で、平和を乱さないという協約に調印するならば大学再開に反対しない、と言明。

19日 ♪軍事法廷は NLD の Kyi Maung に10年、同 Chit Khaing に7年の懲役を命令。

♪AP 電は、9月に逮捕された英國大使館のミャンマー人情報官が3年の懲役を言い渡されたと報道。

21日 ♪スウェーデンは西側諸国の支持を受けて、国連総会第3委員会にミャンマーの政治犯釈放や政権移譲などに関する決議案を提出。

♪アメリカ国務省スポーツマンは、NLD 指導者らの逮捕を非難。

26日 ♪「民間企業法」制定。

27日 ♪タイの Nation 紙は、軍が中国からの総額12億ルの武器購入に調印したと報道。

28日 ♪ミャワディの国境で爆弾が爆発。7人が負傷。

29日 ♪ミャンマー当局はミャワディの国境を閉鎖。

♪社会福祉省の代表団が中国に出発。12月10日帰国。

30日 ♪タイ企業が鉛採掘の共同生産に調印。

12月

3日 トWPD紙は国民民主党(PND)議長の Sein Win らが逃亡し、国境地帯で暫定政府設立に関与していると報道。

4日 ト外務省政治局長ら代表団がラオスに出発。9日まで。

トWPD紙は、NLD議員5名と無所属議員2名が暫定政府樹立計画の罪を逃れるために逃亡したと報道。

トロイター電は、11月28日の爆弾事件以降、当局が33人の反政府運動家を逮捕したと報道。

5日 トTin Tun 運輸通信・福祉労働相が中国に出発。

トWPD紙は、さらに3人のNLD議員が逃亡したと報道。

7日 トKhin Nyunt 少将は記者会見で、僧侶77人、NLD党員48人、「共産主義者」80人を逮捕したと発表。さらに米国大使館一等書記官 Martin Adams が、マンダレーで反政府僧侶と接触したと初めて名指しで非難。

9日 ト9日と10日のWPD紙は、マンダレーでの暫定政府樹立計画に関与および反政府活動を行なったとして、当選議員44人を含む53人のNLD党員の写真を掲載。

10日 トビエンチャン放送は、ミャンマー代表団がラオス訪問中に、国境地帯の麻薬取締りに関する覚書に調印したと報道。

トソウマウン議長は演説で、スーセー女史は外国人と結婚しているから國の指導者にはなれないと言明。

12日 トKhin Nyunt 少将ら22人の代表団がアジア防衛会議・展示会に出席するためバンコクに到着。17日帰国。

トPe Thein 保健・教育相、WHO東南アジア局長と会見。

14日 トベネズエラと外交関係樹立に関する覚書交換。

16日 ト当局はミャワディの国境再開のための条件をタイ側に提示。

17日 トWPD紙は、日本社会党の土井たか子委員長が人権抑圧の例としてミャンマーをあげたことに反論し、日本のビルマ統治時代の行為を批判。

18日 ト弾圧を逃れたNLD系議員らが、カイン州 Manerplaw で暫定政府「ビルマ連邦国民連合政府」樹立を宣言。首相には国民民主党(PND)の Sein Win が就任。DABは暫定政府の支持を表明、DABと暫定政府によるビルマ民主戦線(DBF)設立を宣言。NLD ヤンゴン本部は暫定政府樹立にかかわった8人の除名を発表。

トKhin Nyunt 少将は Bangkok Post 紙に、NLD系議員が非合法組織である民族軍と暫定政府を設立したことの大さな過ちになろう、との談話を送付。

19日 トバングラデシュ企業が、漁業および海産物加工販売で合弁に調印。

トデクエヤル国連事務総長がスーセー女史の解放を求めたとの報道に関して、外務省が声明を発表し、女史がミャンマーを出国するならば解放されるであろうと言明。

20日 ト選挙管理委員会は、PNDの非合法化を発表。

26日 ト選挙管理委員会は、暫定政府樹立に関与した8人の国民議會議員の資格を抹消。

28日 ト11月29日以来閉鎖されていたミャワディの国境が再開。

29日 ト韓国企業が繊維業で合弁に調印。

30日 トNation紙は、暫定政府の Sein Win らがバンコクの西側大使館と接触し、暫定政府承認を求めたと報道。

12月18日、NLD系議員らによって設立された暫定政府

「ビルマ連邦国民連合政府」の閣僚名簿

首相、兼国防相	Dr Sein Win	国民党(PND)一バゴー管区 Paukkhaung 選挙区選出議員
内務・外務相	Peter Linbin	無所属一マンダレー管区 Pyin-Oo-Lwin(1) 選挙区選出議員
大蔵相	U Win Ko	国民党連盟(NLD)一サガイン管区 Ye-U(2) 選挙区選出議員
貿易・協同組合相	U Than Kywe	国民党連盟(NLD)一バゴー管区 Shwedaung(1) 選挙区選出議員
教育・保健・情報相	U Hla Pe	国民党連盟(NLD)一マンダレー管区 Pyawbwe(2) 選挙区選出議員
法務相	U Thein Oo	国民党連盟(NLD)一マンダレー管区 マンダレー南西(2) 選挙区選出議員
建設・鉱物/ エネルギー相	U Bo Hla Tint	国民党連盟(NLD)一マンダレー管区 Mogok(2) 選挙区選出議員
福祉・労働相	U Tun Oo	国民党連盟(NLD)一バゴー管区 Kyaukkyi 選挙区選出議員
農業相	U Zaw Myint Aung	国民党連盟(NLD)一マンダレー管区 Amarapura(1) 選挙区選出議員

参考資料 ミャンマー 1990年

① 国家法秩序回復評議会

(1988年9月19日発足, 1991年3月末現在)

議長	Saw Maung 上級大将	Saw Maung 上級大将	首相, 国防相, 外相
第一書記長	Khin Nyunt 少将	Maung Maung Khin 海軍中將	鉱業, エネルギー相
第二書記長	Tin Oo 少将	Tin Tun 空軍中將	運輸・通信, 社会福祉・労働相
評議員	Than Shwe 大将	Phone Myint 中将	内務・宗教, 情報文化相
	Maung Maung Khin 海軍中將	Aung Ye Kyaw 少将	建設, 協同組合相
	Tin Tun 空軍中將	Sein Aung 中将	工業相
	Aung Ye Kyaw 少将	Chit Swe 中将	畜水, 農林相
	Phone Myint 中将	Abel 准将	計画・財務, 貿易相
	Sein Aung 中将	Dr Pe Thein 大佐	保健, 教育相
	Chit Swe 中将		
	Kyaw Ba 少将		
	Maung Tin 准将		
	Maung Aye 少将	国軍最高司令官	Saw Maung 上級大将
	Nyan Lin 少将	陸軍司令官	Than Shwe 大将
	Myint Aung 准将	海軍司令官	Maung Maung Khin 海軍中將
	Mya Thin 少将	空軍司令官	Tin Tun 空軍中將
	Tun Kyi 少将	軍務局長	Aung Ye Kyaw 少将
	Aye Thoung 少将	主計総監	Phone Myint 中将
	Myo Nyunt 少将	情報局長	Khin Nyunt 少将
		人事局長	Maung Hla 少将
		監察局長	Ba Thein 少将

② 選挙管理委員会(1988年9月18日発足)

議長	U Ba Htay	ヤンゴン師団司令官	Myo Nyunt 少将
書記長	U Aye Maung	北西 "	Kyaw Myint 准将
委員	U Saw Kyar Doe	南西 "	Myint Aung 准将
	U San Maung	西部 "	Mya Thin 少将
	Saya Chai	中央 "	Tun Kyi 少将
	U Kyaw Nyunt	東部 "	Maung Aye 少将
		北部 "	Kyaw Ba 少将
		北東 "	Maung Thint 准将
		南東 "	Nyan Lin 少将
		南部 "	Aye Thoung 少将

5. 総選挙結果(1990年5月27日実施)

1. 有権者数・投票者数・投票率

立候補者数：2296人

議席数：492(うち7議席は選挙延期)

2. 政党別選挙結果

有権者数：2081万8313人

投票者数：1511万2524人

投票率：72.59%

政党名	立候補者数 (人)	当選者数 (人)	得票数	得票率 (%)
国民民主連盟(NLD)	447	392	7,934,622	59.9
シャン民族民主連盟(SNLD)	58	23	222,821	1.7
ヤカイン民主連盟(RDL)	25	11	160,783	1.2
国民統一党(NUP)	413	10	2,804,559	21.2
モン民族民主戦線(MNDF)	19	5	138,572	1.0
人権国民民主党(NDPHR)	8	4	128,129	1.0
国民民主党(PND)	3	3	72,672	0.5
チン国民民主連盟(CNLD)	13	3	51,187	0.4
連邦パオ民族機構(UPNO)	15	3	35,389	0.3
カチン州民主民族会議(KSNCD)	9	3	13,994	0.1
タ・アン(パラウン)国民民主連盟(TNLD)	9	2	23,975	0.2
カヤン民族統一民主機構(DOKNU)	3	2	16,553	0.1
ゾーミ民族会議(ZNC)	4	2	18,638	0.1
カヤー州民族民主連盟(KSNLD)	8	2	11,664	0.1
ナガー丘陵地域発展党(NHRPP)	6	2	10,612	0.1
民主党(DP)	105	1	63,815	0.5
大学院生・卒業生民主協会(GOSDA)	10	1	10,634	0.1
愛国退役軍人連盟(POCL)	3	1	2,453	0.1
連邦国民民主党(UNDP)	247	1	196,598	1.5
ラフ民族発展党(LNDP)	7	1	15,796	0.1
連邦ダヌ民主連盟(UDLD)	4	1	23,145	0.2
シャン州コーカン民主党(SSKDP)	2	1	6,195	0.1
ミョウまたはカミ民族連帯機構(MKNSO)	4	1	22,778	0.2
カマン国民民主連盟(KNLD)	3	1	10,596	0.1
統一民族民主連盟(UNLD)	4	1	9,389	0.1
マラ人民党(MPP)	4	1	5,873	0.1
カレン州民族機構(KSNO)	3	1	6,401	0.1
無所属	87	6	153,015	0.5
その他の諸政党	773	0	1,082,748	8.2
無効票	—	—	1,858,918	—
合計	2,296	485	13,253,606	100.0

(注) * 有効投票数=100%。なお得票率は四捨五入してある。

(出所) *The Working People's Daily*, 1990年7月2日, 3日。

3. 県/管区別・政党別当選者数

500 パンイ

州/管区	当選政党名	当選者数	州/管区	当選政党名	当選者数
ヤンゴン管区	国民民主連盟(NLD)	59	ヤカイン州	ヤカイン州コーカン民主党(SSKDP)	1
	民主党(DP)	1		ヤカイン民主連盟(RDL)	11
	大学院生・卒業生民主協会(GOSDA)	1		N L D	9
	N L D	55		ミロウまたはカミ民族連帯機構(MKNSO)	1
	無所属	1		人権国民民主連盟(NDPHR)	4
	N L D	52		カマーン国民党民主連盟(KNLD)	1
	ナガー丘陵地域発展党(NHRRPP)	2	モン州	N L D	16
	無所属	2		モン民族民主戦線(MNDF)	4
	統一民族民主連盟(UNLD)	1	カチン州	N L D	14
	国民党统一党(NUP)	1		カチン州民族民主会議(KSNCD)	3
タンイントリ一管区	N L D	13	カイン州	N U P	2
	N L D	47		N L D	10
	国民党(PND)	3		カレン州民族機構(KSNO)	1
	N U P	1		モン民族民主戦線(MNDF)	1
	N L D	39		カヤン民族統一民主機構(DOKNU)	1
マグウェー管区				愛国退役軍人連盟(POCL)	1
				N L D	4
				カヤー州民族民主連盟(KSNLD)	2
				N U P	2
				チエン州	4
エーヤワードー管区				チエン国民民主連盟(CNLD)	3
				ゾーミ民族会議(ZNC)	2
				N U P	2
				マラ人民党(MPPP)	1
				無所属	2
				合 計	485

主要統計 ミャンマー 1990年

501

第1表 人口の推移と年増加率

第2表 部門別就業人口

第3表 土地利用

第4表 近年の主要経済指標

第5表 国内産出額の推移

第6表 国内総生産額の推移

第7表 経営規模別農家戸数と面積

第8表 主要農産物生産量

第9表 主要鉱産物生産量

第10表 従業員数別工場数

第11表 主要工業製品生産量

第12表 工場数

第13表 商品別輸入額

第14表 商品別輸出額

第15表 貿易収支の推移

第16表 國際收支

第17表 外貨準備高

出所はすべて Ministry of Planning and Finance, *Review of the Financial, Economic, and Social Conditions for 1990/91* による。なお使用年度はすべて4月～3月の財政年度。

(使用記号：一該当なし, . …不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート（1米ドル＝チャット）

年	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90
チャット	8.1035	8.5245	8.1849	7.1577	6.5159	6.3605	6.5273

(出所) Ministry of Planning and Finance, *Selected Monthly Economic Indicators*, May & June 1990.

第1表 人口の推移と年増加率

	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90
全 人 口 (1,000人)	34,976	35,680	36,361	37,073	37,800	38,541	39,297	40,034
年 増 加 率 (%)	2.01	2.01	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.88

第2表 部門別就業人口

(単位: 1,000人)

	数	%
農 業	10,079	66.22
漁 業・畜 産	360	2.37
林 業	175	1.15
鉱 業	78	0.51
製 造 業	1,137	7.47
電 力	17	0.11
建 設	174	1.14
運 輸・通 信	385	2.53
社会サービス	394	2.59
行 政	562	3.69
商 業	1,405	9.23
非分類労働	455	2.99
合 計	15,221	100.00

第3表 土地利用

(単位: 1,000エーカー)

	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定)
純耕作地	19,939	19,337	19,506	19,754
休閑農地	4,917	5,491	5,289	5,162
耕作可能耕地	20,868	20,863	20,898	20,826
管理森林	24,840	24,859	24,883	25,228
その他の森林	55,185	55,164	55,223	54,884
その 他	41,437	41,472	41,387	41,332
國土総面積	167,186	167,186	167,186	167,186

第4表 近年の主要経済指標 (1985/86年生産者価格)

(単位: 100万チャット)

	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定)	成長率		
					1987/88	1988/89	1989/90
輸入額(C I F)	3,912.6	3,924.4	3,108.8	4,904.5	0.3	-20.8	57.8
輸出額(F O B)	3,068.3	2,495.6	2,762.2	4,324.3	-18.7	10.7	56.6
消費費	49,052.9	47,629.3	41,085.6	42,428.2	-2.9	-13.7	3.3
投資	8,271.5	7,555.7	5,409.2	8,322.5	-8.7	-28.4	53.9
G D P	55,396.8	53,177.8	47,095.7	50,561.7	-4.0	-11.4	7.4
1人当たり G D P (チャット)	1,466	1,380	1,198	1,263	-5.9	-13.2	5.4

第5表 国内産出額の推移 (名目生産者価格)

(単位: 100万チャット)

	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定)
1. 財生産計	54,846.8	59,133.0	65,254.9	68,817.2	71,280.0	81,547.9	87,618.1	135,962.1
農業	20,926.6	22,336.6	24,319.7	25,530.5	27,706.0	35,722.3	43,368.6	64,985.6
漁業・畜産	4,947.9	5,290.3	6,204.3	6,568.9	7,063.6	9,691.8	8,606.4	9,896.4
林業	1,022.7	1,021.3	1,042.4	1,142.5	1,154.2	1,136.7	1,390.0	2,562.2
鉱業	845.5	850.3	959.5	908.1	823.5	810.5	843.6	1,337.9
製造業	24,061.3	26,437.8	29,253.7	31,191.1	30,906.4	30,561.0	30,215.4	51,022.0
電力	313.4	338.2	379.5	397.9	424.6	443.0	531.4	843.4
建設	2,729.4	2,858.5	3,095.8	3,078.2	3,201.7	3,182.6	2,662.7	5,314.6
2. サービス計	11,470.7	11,948.6	12,631.9	13,297.9	13,906.4	14,425.5	14,647.6	17,888.6
運輸	2,990.8	3,131.9	3,314.1	3,446.6	3,525.2	3,712.7	3,460.1	4,374.9
通信	187.4	211.7	222.2	246.7	302.3	346.4	368.9	370.5
金融	1,804.1	1,919.2	2,051.0	2,147.5	2,327.7	2,396.8	2,565.6	1,124.2
社会・行政	4,211.1	4,297.9	4,547.0	4,886.3	5,067.6	5,233.6	5,277.4	8,004.8
その他サービス	2,277.3	2,387.9	2,497.6	2,570.8	2,683.6	2,736.0	2,975.6	4,014.2
3. 商業	15,259.3	16,244.2	17,226.6	18,111.7	18,297.0	19,782.5	20,835.3	31,232.1
4. 国内生産計 (1+2+3)	81,576.8	87,325.8	95,113.4	100,226.8	103,483.4	115,755.9	123,101.0	185,082.8
5. 国内産業間使用	34,766.3	37,502.5	41,516.3	44,237.5	44,455.3	47,057.5	47,910.9	75,347.6
6. 国内総生産(4-5)	46,810.5	49,823.3	53,597.1	55,989.3	59,028.1	68,698.4	75,190.1	109,735.2
7. 輸入(c. i. f.)	6,313.6	5,197.3	5,041.2	4,802.0	3,936.1	4,065.7	3,443.0	5,390.5
8. 輸出(f. o. b.)	3,003.3	3,372.6	3,133.1	2,566.1	2,418.5	1,655.2	2,168.9	3,552.0
9. 国民総生産計 (6+7-8)	50,120.8	51,648.0	55,505.2	58,225.2	60,545.7	71,108.9	76,464.2	111,573.7
国内消費計	39,746.6	42,685.5	47,395.6	49,531.9	53,066.6	63,168.0	67,879.2	97,707.2
国内投資計	10,043.7	9,057.1	8,476.8	8,649.5	8,617.6	8,682.7	7,166.2	13,381.2
在庫の増減	+330.5	-94.6	-367.2	+43.8	-1,138.5	-741.8	+1,418.8	+485.3
(単位チャット)								
1人当たり国内生産	2,332	2,447	2,614	2,700	2,738	3,003	3,133	4,623
1人当たり国内純生産	1,338	1,396	1,473	1,509	1,562	1,782	1,913	2,741
1人当たり国民消費	1,136	1,196	1,302	1,335	1,404	1,639	1,727	2,441
1人当たり国民投資	287	254	233	233	228	225	182	334
就業者1人当たり生産	5,751	6,024	6,430	6,624	6,674	7,517	8,132	12,160
就業者1人当たり純生産	3,300	3,437	3,623	3,701	3,807	4,461	4,967	7,209

第6表 国内総生産額の推移（名目生産者価格）

(単位：100万チャット)

	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定)
1. 生産部門計	28,212.9	30,089.4	32,828.6	34,300.6	36,831.6	45,064.4	50,678.0	76,577.9
農業	18,439.9	19,670.3	21,337.3	22,243.5	24,549.3	30,895.9	36,991.1	56,163.2
漁業・畜産	3,203.6	3,361.3	3,767.6	3,981.9	4,319.6	6,342.6	5,802.0	6,888.3
林業	674.8	680.0	689.9	757.7	764.0	751.2	925.2	1,829.7
鉱業	501.2	504.0	545.1	533.5	483.4	478.2	497.7	789.4
製造業	4,349.5	4,774.6	5,280.3	5,561.4	5,450.1	5,337.5	5,315.8	8,819.0
電力	210.4	227.3	262.4	278.0	289.0	288.6	334.3	467.9
建設	833.5	871.6	946.0	944.6	976.2	970.4	811.9	1,620.4
2. サービス部門	7,085.5	7,461.4	7,882.4	8,300.0	8,670.8	9,053.3	9,200.4	10,633.8
運輸	1,678.9	1,808.6	1,919.8	2,010.4	2,056.2	2,165.6	2,017.6	2,540.1
通信	154.8	176.7	186.3	207.7	254.8	292.8	310.9	314.8
金融	1,095.4	1,172.2	1,253.8	1,332.3	1,421.1	1,498.0	1,537.2	209.9
会社	2,215.4	2,266.0	2,397.3	2,567.8	2,673.1	2,770.6	2,807.9	4,145.6
行政								
その他サービス	1,941.0	2,037.9	2,125.2	2,181.8	2,256.6	2,326.3	2,526.8	3,423.4
3. 商業	11,512.1	12,272.5	12,886.1	13,388.7	13,525.7	14,580.7	15,311.7	22,523.5
総生産合計	46,810.5	49,823.3	53,597.1	55,989.3	59,028.1	68,698.4	75,190.1	109,735.2

第7表 経営規模別農家戸数と面積

	1986/87				1987/88			
	数		%		数		%	
	農家数	面積 (エーカー)	農家数	面積	農家数	面積 (エーカー)	農家数	面積
5エーカー未満	2,622,243	6,082,691	61.40	25.23	2,637,895	6,110,718	61.45	25.33
5~10エーカー	1,053,155	7,558,003	24.66	31.36	1,058,579	7,597,734	24.66	31.50
10~20エーカー	489,639	6,808,087	11.47	28.24	489,713	6,731,326	11.41	27.90
20~50エーカー	102,903	2,764,705	2.41	11.47	103,834	2,756,434	2.42	11.43
50~100エーカー	1,434	91,863	0.03	0.38	1,471	94,612	0.03	0.39
100エーカー以上	1,088	800,015	0.03	3.32	1,425	833,001	0.03	3.45
合計	4,270,462	24,105,364	100.00	100.00	4,292,997	24,123,825	100.00	100.00
	1988/89				1989/90(暫定)			
	数		%		数		%	
	農家数	面積 (エーカー)	農家数	面積	農家数	面積 (エーカー)	農家数	面積
5エーカー未満	2,685,495	6,192,071	62.18	25.76	2,691,438	6,224,295	61.96	25.85
5~10エーカー	1,048,855	7,512,510	24.29	31.26	1,063,859	7,564,623	24.49	31.41
10~20エーカー	481,129	6,715,557	11.14	27.94	483,719	6,710,378	11.14	27.86
20~50エーカー	101,072	2,721,360	2.34	11.32	101,934	2,710,102	2.35	11.25
50~100エーカー	1,507	100,971	0.03	0.42	1,590	103,352	0.04	0.43
100エーカー以上	1,054	791,887	0.02	3.30	1,027	770,518	0.02	3.20
合計	4,319,112	24,034,356	100.00	100.00	4,343,567	24,083,268	100.00	100.00

第8表 主要農産物生産量

(単位: 1,000トン)

		1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定)
小	穀	14,146	14,372	14,287	14,255	14,317	14,126	13,636	13,164	13,515
メ	小麦	124	130	214	206	190	192	157	130	161
マ	イズ	206	239	309	303	299	285	224	193	201
バ	ツベ	60	54	86	78	94	100	106	58	100
タ	ターピン	74	78	95	113	93	87	55	34	45
	Sultapya	29	29	34	29	28	39	39	21	24
大	豆	19	20	22	23	23	27	27	27	27
そ	その他豆類*	333	308	386	360	474	469
落	花生(からつき)	573	550	532	667	560	544	519	438	524
胡	麻	180	198	207	253	248	199	170	145	232
綿	花	96	99	104	126	100	80	73	60	68
ジ	ユートム	34	64	55	52	50	47	42	47	34
ゴ	ム	16	17	16	16	15	15	15	14	14
砂	糖	2,736	3,719	3,662	3,767	3,727	3,318	3,368	2,197	2,018
ビ	ルマ葉タバコ	47	53	58	63	66	—	—	—	—
ヴァ	ージニアタバコ	30	36	44	41	56	60	17	9	13

(注) 農業年度は7月~6月。* Pedisein, Gram, Pesingon, その他。

第9表 主要鉱産物生産量

品目	単位	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定)
原天然ガス	1,000バレル 100万方立	9,789	10,168	11,200	10,253	8,275	6,167	4,800	5,600
錫精鉱(65%)	フィート	17,400	18,190	24,417	32,962	39,522	41,914	39,085	40,000
タングステン 錫, タンクステン, 灰重石混成鉱	トン	1,376	931	1,032	892	638	321	180	681
銀	トン	869	481	417	338	132	46	26	200
	1,927	2,301	2,734	1,990	1,522	1,351	938	1,530	
鉛	トン	576	576	466	426	432	300	220	270
亞鉛	トン	8,129	7,625	5,794	6,347	5,948	4,093	3,198	3,000
銅	トン	7,772	7,899	9,147	8,537	7,393	5,089	4,975	5,000
ニッケル	トン	180	256	298	144	79	77	224	200
アンチモニアル鉛	トン	80	80	55	54	47	50	101	80
ひすい	キロ	277	313	305	299	141	247	160	300
石炭	トン	130,695	45,700	90,990	43,145	60,333	98,623	131,777	54,266
	28,660	35,402	43,533	43,155	37,498	38,713	29,780	37,000	

第10表 従業員数別工場数

労働者数	国営	協同組合	民間	計
	1989/90	1989/90	1989/90	1989/90
10人未満	804	338	30,615	31,757
10~50人	288	296	1,511	2,095
51~100人	140	28	26	194
101人以上	427	16	5	448
合計	1,659	678	32,157	34,494

第11表 主要工業製品生産量

	単位	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定)
砂糖	1,000トン	56	66	54	58.6	38.2	29.1	22.6
塩	1,000トン	276	303	321	246	257	246	262
紙巻タバコ	100万本	2,882	2,764	3,205	1,108	921	401	385
綿布	1,000トン	15.0	16.91	15.80	14.22	9.88	7.25	9.68
綿糸*	10万ヤード	246	218.46	196.05	156.24	109.88	5,842	11,572
ボブリ	10万ヤード	74.5	64.07	61.03	50.19	27.32	16.63	24.03
蚊帳	10万ヤード	30.5	35.75	41.00	23.83	18.16	10.10	15.38
毛布	10万枚	18.6	17.81	16.60	14.14	11.21	6.43	9.33
タオル	10万枚	17.7	17.3	17.75	14.98	15.33	9.88	16.2
綿肌着	10万着	3.9	4.0	3.2	2.8	1.8	1.6	3.0
男用ロンジ	10万着	114.3	99.63	95.02	74.49	31.43	21.32	25.15
女用ロンジ	10万着	3.5	3.81	2.03	2.53	2.41	2.87	3.74
小児用ロンジ	10万着	3.3	1.9	1.71	2.24	1.00	1.24	1.59
麻袋	10万袋	326	391.62	326.06	339.78	273.73	154.20	245.72
洋傘	1,000ダース	33	18.84	14.76	3.49	1.88
石けん	1,000トン	34.6	43.66	45.62	36.51	26.98	10.62	18.59
マッヂ	1,000ケース	136	121	105	75	39	24	95
ろうそく	1,000トン	2.1	2.1	2.1	2.27	1.93	1.58	3.13
煉瓦・タイル	10万個	1,213	1,444	1,156	1,352	1,453	1,068	1,101
セメント	1,000トン	315	299.4	434.6	451.5	394.3	309.89	375.60
針金・釘	1,000トン	4.3	4.3	2.5	0.6	1.32	0.82	1.06
ガソリン	10万ガロン	704	769.4	694.2	659.6	530.2	404.0	379.4
灯油	10万ガロン	52	48.4	19.1	5.3	0.5	18.4	36.6
アルミポット・鍋	10万ポンド	23.0	18.41	16.76	10.65	8.38	8.58	9.69
白熱灯	1,000個	3,619	3,465	3,366	2,945	1,395	1,188	1,200
乾電池	1,000個	21,233	18,914	19,642	14,222	15,234	9,167	8,281
テレビ	台	891	1,137	3,649	2,290	1,300	500	...
自動車	台	1,907	1,545	2,166	2,000	1,340	900	940
自転車	台	11,182	10,208	11,505	11,440	10,190	7,420	10,540
揚水ポンプ	対	4,928	4,200	4,627	4,920	3,780	2,020	1,810
トラクター	台	637	385	513	610	700	220	250
化学生肥料	1,000トン	122.9	157.1	280.6	304.9	296.3	214.4	357.4
ディーゼル・オイル	10万ガロン	939	1,037.4	1,002.8	805.7	744.6	687.0	773.4
燃料用油	10万ガロン	488	494.9	450.4	417.2	341.3	207.9	191.0

(注) * 1987/88年以降、粗布地を含む。

第12表 工場数

	政府所有(操業中)		民間・協同組合 1989/90(暫定)		政府所有(操業中)		民間・協同組合 1989/90(暫定)
	88/89	89/90(暫定)			88/89	89/90(暫定)	
食品・飲料	248	242	13,517	鉱物加工	23	23	2,590
衣料・繊維	62	63	5,637	農業資材	3	3	17
建設資材	125	127	1,179	工業機械	7	7	20
日用品加工	14	14	3,579	車輌	5	5	364
家庭用品製造	14	14	862	その他産業資材	10	10	3,847
印刷・出版	28	28	81	修理造船	305	305	...
工業用原料	996	818	1,142	合計	1,840	1,659	32,835

第13表 商品別輸入額 (単位: 100万チャット)

	1986/87	1987/88	1988/89
資本財 計	2,522.2	2,614.3	1,406.6
建設資材	583.5	691.1	285.8
機械	1,484.0	1,130.1	648.5
輸送機器	336.5	695.6	425.6
その他資本財	118.2	97.5	46.7
工業用原材料計	1,158.1	1,207.7	813.5
原燃料	643.3	499.7	451.7
機具・部品	—	—	—
消費財 計	514.8	708.0	361.8
耐久消費財	234.1	222.0	184.4
食料	80.2	106.3	85.4
織維	2.5	12.0	12.0
医薬品	16.1	31.0	22.2
その他消費財	104.8	50.0	43.3
その他	30.5	22.7	21.5
合計	21.7	21.7	1,038.5*
	3,936.1	4,065.7	3,443.0

(注) *国境貿易を含む。

第16表 國際収支 (単位: 100万チャット)

	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定)
1. 経常勘定			
貿易	-1,755.5	-1,426.8	-1,838.5
運賃・保険	-25.9	-39.0	-70.0
観光	49.2	49.5	-10.0
大使館・国際機関	-2.2	-5.5	-25.0
政府移転	4.9	40	0.5
民間移転	411.4	499.8	534.0
利子の他	-520.4	-260.6	-239.9
計	55.1	66.0	247.6
	-1,783.4	-1,076.6	-1,351.3
2. 贈与	686.0	465.3	270.7
3. 借款および利子			
借元	2,070.8	1,394.1	1,353.7
本支払	-707.4	-452.7	-894.7
計	1,363.4	941.4	459.0
4. 投資勘定			
国際機関	-1.8	-0.4	-0.5
その他の	-0.7	-0.3	-2.5
計	2.5	-0.7	-3.0
5. 合計	285.2	329.4	392.6
6. 資本勘定			
短期借入	-36.7	-95.7	-47.0
I. E. B. C.	—	—	—
I. M. F.	—	—	—
引出	—	—	—
SDR引出	—	—	—
返済	-340.5	-159.9	-69.6
計	-377.2	-255.6	-116.6
調査	-8.8	-20.2	—
その他の資本取引	—	—	—
その他の	266.5	236.0	—
総合収支	-144.0	289.0	276.0

第14表 商品別輸出額 (単位: 100万チャット)

	1986/87	1987/88	1988/89
農産物	800.5	453.5	127.6
畜産・水産品	124.5	76.3	66.5
林産品	1,084.1	754.3	701.5
鉱産品・宝石	283.9	225.0	172.7
その他	125.5	146.1	1,100.6*
計	2,418.5	1,655.2	2,168.9
再輸出	95.4	24.2	24.1
合計	2,513.9	1,679.4	2,193.0

(注) *国境貿易を含む。

第15表 貿易収支の推移 (単位: 100万チャット)

年 度	輸 出	輸 入	収 支
1973/74	967.0	574.9	(+) 392.1
1974/75	925.8	1,015.8	(-) 90.0
1975/76	1,322.6	1,443.3	(-) 120.7
1976/77	1,715.7	1,627.9	(+) 87.8
1977/78	1,756.9	2,086.5	(-) 329.6
1978/79	1,852.7	3,223.7	(-) 1,371.0
1979/80	2,696.0	4,309.5	(-) 1,613.5
1980/81	3,225.1	4,635.0	(-) 1,409.9
1981/82	3,452.8	5,611.3	(-) 2,158.5
1982/83	3,036.3	6,813.6	(-) 3,277.3
1983/84	3,419.5	5,197.3	(-) 1,777.8
1984/85	3,194.5	5,041.2	(-) 1,846.7
1985/86	2,653.9	4,802.0	(-) 2,148.1
1986/87	2,513.9	3,936.1	(-) 1,422.2
1987/88	1,679.4	4,065.7	(-) 2,386.3
1988/89	2,193.0	3,443.0	(-) 1,250.0
1989/90(暫定)	3,552.0	5,390.5	(-) 1,838.5

第17表 外貨準備高(各年末) (単位: 100万ドル)

	外貨準備高計*	金 保 有
1980	260.6	11.2
1981	229.0	10.2
1982	104.3	9.7
1983	89.4	9.2
1984	62.1	8.6
1985	33.9	9.7
1986	33.1	10.8
1987	27.2	12.5
1988	77.4	11.8
1989	263.4	11.3

(注) * 金を含まず。

(出所) IFS, 1990年12月号。